

食物アレルギー対応について

食物アレルギー対応においては、「安全の確保を最優先」とし、以下の内容に沿い、対応をさせて頂きます。

- ◆ 対応方法は、「自己除去」を原則とし、対象者情報（除去品目・申告頂く症状）及び、それに対応できる環境を考慮し、検討させて頂きます。
必ずしもご希望に沿えるものではなく、代替食（8大アレルゲン不使用メニュー）の提供においても、同様である旨を、改めてご承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 「極微量で反応が誘発される場合」「アナフィラキシーショックを引き起こす可能性がある場合」、「医師よりエピペンを処方されている場合」においては、持ち込み対応を原則とさせて頂きます。

各施設、「対応者を限定し、無理な対応はしない」というアレルギー事故防止の原則に基づき、安心して食堂をご利用頂けるよう、お客様とコミュニケーションを図って参ります。

2025年9月16日 コンパスグループ・ジャパン（株）